

遠上下第64号
令和5年7月21日

遠野市上下水道事業審議会
会長 菊池明敏様

遠野市下水道事業
遠野市長 多田一彦



諮 問 書

遠野市上下水道事業審議会条例（令和4年遠野市条例第5号）第3条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

適切な下水道使用料のあり方について

2 諮問の趣旨

下水道は、遠野の美しい水環境を守り、快適で清潔な日常生活を陰で支え続けている、今や私たちの生活に欠かすことのできない最も重要な社会基盤であるとともに、未来の遠野を担う次の世代へも確実に引き継いでいかなければならない、市民の大切な財産です。

下水道事業は、本来、地方公営企業として「独立採算の原則」に基づき、汚水処理に要する経費を使用者のみなさんからの使用料収益で賄うことができる経営状態を目指していかなければなりません。

しかし、本市においては、平成8年の供用開始以来約27年間にわたって、下水道使用料を実質改定することなく据え置いており、汚水処理に要する経費を使用料収益のみでは賄うことができず、不足分の費用を補填するために、一般会計からの多額の繰入金に頼り続けてきたのが実情です。

今後ますます人口減少が進行する中であっても、安心・安全な水環境と清潔で住みよい生活を維持していくため、安定的に下水道事業を維持していかなければなりません。

つきましては、今後、本市の下水道事業が健全かつ安定的に運営を行うことができる経営体制を構築していくために不可欠である「適切な下水道使用料のあり方」について、貴審議会に諮問します。